



事務局だより 2月号

各種研修・講習会のご案内

広島県の「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴い、2月20日（日）までに予定していた研修や講習会は、残念ながら中止又は延期となりました。

お申し込みいただき、開催を楽しみにして下さっていた多数の会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、2月21日（月）以降は、下記のとおり予定しておりますが、感染状況拡大により中止となる場合もあります。

(今後の予定)

市民講習「整理収納」(業務第一係)

本 部 2月22日(火) 10:00~11:30

新人研修(企画係、北支部、安芸出張所、佐伯出張所)

本 部 2月24日(木) 13:30~

北支部・各出張所については、就業予定に応じて個別に実施いたします。

福祉・家事援助初級研修(業務第一係)

本 部 3月16日(水) 9:30~12:00

受講をご希望の方は、各担当までご連絡ください。(本部☎ 223-1156)



植木スクールの受講生の募集について

当センターでは、剪定業務に必要な技量を習得していただくため、5月から10月の延べ50日間の「植木スクール」を開催しています。剪定業務に就業するには、この「植木スクール」を受講し、修了することが必須条件となっています。

令和4年度「植木スクール」の事前説明会を次のとおり開催しますので、受講を希望される場合は、事前説明会に参加して「植木スクール」の内容をご理解いただき、当日配布する所定の申込書で申込みをお願いします。

《事前説明会》

- 日時 (会員対象) 2月21日(月) 10:00～
(市民対象) 2月25日(金) 10:00～
- 場所 (共通) 広島市シルバー人材センター 本部4階研修室
(中区西白島町23-9)
- 問合せ 業務第二係 小畑・竹崎

※植木スクール受講には上記事前説明会への出席のほか、次の要件が必要となります。

- 植木スクールの主旨を理解し、体力に自信があり、やる気のある方。
- 実習会場(市内一円)まで、三脚(8尺)等を運搬できる車両で移動できる方。

※ 事前説明会後に申込書、意向調査書を提出していただき、書類審査後、面談を実施して受講者を決めさせていただきます。

※ 植木スクールの受講料は無料ですが、受講終了後は、必ず剪定会員として当センターの剪定業務に就業していただく必要があります。



入会受付について

1月21日(金)から2月3日(木)にかけて、シルバー人材センター本部、佐伯区地域福祉センター、矢野公民館、中野公民館、西区民文化センター、安佐南区地域福祉センター及び南区地域福祉センターで開催を予定していた入会説明会は、「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴い中止となりましたが、入会受付については、各事務所で随時行っております。お知り合いで入会をお考えの方がいらっしゃいましたら、お近くの事務所をぜひご紹介ください。

なお、2月21日(月)の佐伯区地域福祉センターは開催予定です。

●対象 広島市在住で、満60歳以上の健康で働く意欲のある方

●内容 シルバー人材センターでの仕事について説明します。

入会希望の方は、次のものをご用意ください。

・写真2枚(3cm×2.5cm)

・印鑑

・年会費 1,800円

〔 10月～12月に入会の場合は、入会年度に限り900円、
1月～3月に入会の場合は、入会年度に限り免除 〕

●場所 広島市シルバー人材センター 各事務所



事務所一覧

本部	広島市中区西白島町 23-9 TEL : (082)223-1156
北支部	広島市安佐北区可部四丁目 13-13 安佐北区役所 2階 TEL : (082)815-5251
安芸出張所	広島市安芸区船越四丁目 28-3 安芸区役所分館 1階 TEL : (082)822-0300
佐伯出張所	広島市佐伯区海老園二丁目 5-28 佐伯区役所附属棟 1階 TEL : (082)922-0520
湯来分室	広島市佐伯区湯来町大字和田 333番地 サンピアゆき 1階 TEL : (0829)83-0739

令和3年度の事故発生状況

(各年度1月末現在)

区分	令和3年度	令和2年度	差
傷害事故	18件	22件	△4件
賠償事故	16件	22件	△6件
計	34件	44件	△10件



交流カフェ

日時： 3月1日(火)
9:30～11:30

場所： 広島市シルバー人材センター
本部4階会議室
(広島市中区西白島町 23-9)

新型コロナウイルス感染拡大状況により
中止する場合があります。

最新情報につきましては、ホームページ又はお電話にて
ご確認ください。





化学物質過敏症

企画：
日本医師会

No. 550

指導：ふくすみアレルギー科 院長 吹角 隆之

原因・悪化因子は何か

化学物質過敏症は、空気中を漂う化学物質を吸入することにより症状が出る病気です。患者の3/4は女性で、30歳～50歳代に多く見られます。

原因・悪化因子となり得る具体例を表1に示します。これらを短期間に大量に吸入する、あるいは少量でも長期間吸い続けると、化学物質過敏症を発症する可能性があります。もちろん、誰でもが発症するわけではありません。アルコールの代謝に個人差があるように、化学物質を代謝する能力には個人差が大きいからです。

どのような症状が出るのか

症状は多彩で、化学物質や人により異なります。主な症状を表2に示します。いったん発症すると、同じ化学物質を微量でも吸入すると症状が出てしまうようになります。さらに別の種類の化学物質でも症状が出るようになり、反応する化学物質が次々と増えていくことを多種類化学物質過敏症といいます。ここまでくると日常生活に大きな支障をきたします。

「化学物質過敏症」の存在を知ることから

化学物質過敏症だと気づかずに、症状ごとに受診して病院を転々としても、診断がつくことはまれです。病院にも化学物質が多く、症状が出て受診できないこともあります。

診断されて治療を始めるには、患者自身と医師が、「化学物質過敏症ではないか?」と気づくことが何より重要です。さらに、化学物質過敏症に対する家族、医療関係者、行政、職場や学校の理解と協力が欠かせません。理解してもらえただけでも、患者の気持ちはずいぶん楽になります。

表1 化学物質過敏症の発症・悪化要因となるもの

分類	関係する場所・場面	具体例
においのするもの	生活全般	芳香剤、香水、香料(洗剤、柔軟剤、アロマ、化粧品、ハンドクリーム、シャンプー)、制汗剤、消毒剤、漂白剤、塩素
においを消すもの	生活全般	消臭剤
虫や微生物などを殺すもの	屋内外	農薬、シロアリ駆除剤、防虫シート、殺虫剤、防虫剤、防腐剤
草を枯らすもの	屋外	除草剤
有機溶剤	新築の建物、家具、生活全般	接着剤、塗料、マニキュア、インク(印刷物)
かそ可塑剤、難燃剤	屋内	ワックス、塩化ビニル(壁紙)、プラスチック、防災カーテン
燃焼物	屋内	たばこ、石油・ガスストーブ、線香
	屋外	排気ガス、火事、工場・ごみ焼却場などの煙突の煙、野焼きの煙
工事現場等	新築・改築・修繕工事 解体工事、防水工事、道路工事	建築資材、粉じん、ブルーシート、アスファルト
その他	産業廃棄物処理場・野積み	悪臭
	屋外	黄砂、PM2.5

「においのするもの」はいわゆる「香害」の原因となり、赤字は高頻度で要因となりますが、表内の全てが要因となる化学物質を発生するわけではありません。

表2 化学物質過敏症の主な症状

においに敏感、
頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛、
風邪のような症状、微熱、
動悸、呼吸困難、
目がチカチカする、まぶしい、目の焦点が合わない、
鼻炎、鼻血、
記憶力・思考力・集中力低下、不眠、
皮膚のかゆみ、
下痢・便秘、月経異常、不正出血、
イライラ、怒りっぽい、不安・うつ・パニック障害



